

大学経営政策研究

第9号(2019年3月発行):123-138

大学専門職業教育としてのジャーナリズム教育に 関する研究

—UNESCOのモデル・カリキュラムを中心に—

小 田 光 康

大学専門職業教育としてのジャーナリズム教育に関する研究

－UNESCOのモデル・カリキュラムを中心に－

小田 光康*

Research on Journalism Education as University Professional Education: Focusing on UNESCO Model Curriculum

Mitsuyasu ODA

Abstract

The training of professional journalists is one of the issues in the Japanese higher education system. There are many negative views on journalism education programs in Japan. Conversely, the journalism education programs in universities based on the model curriculum developed by UNESCO are spreading around the world. In this research, a content analysis was conducted on the UNESCO curriculum. The background, purpose, and composition were analyzed. UNESCO has consistently promoted the necessity of journalism education since its establishment in 1945. The curriculum is limited to journalist training and is composed of occupational training, liberal arts, and theory and ethics in journalism. In addition, this curriculum individually and concretely responds to the ICT revolution and the democratization of developing countries. Based on these points, Japan's journalism education should be rebuilt.

1 問題の所在

21世紀に入りグローバル化や高度情報化時代に向けた高等教育政策の一つとして、日本国内には法科大学院や経営大学院など、数多くの分野の専門職大学院が設立された。また、国は学士課程での実践的な職業教育を行う新たな高等教育機関の制度化に関する議論を進めている。その中で、ジャーナリストという職業人養成もその課題の一つとされる。「国内の新聞・通信社で日々の時事報道に携わるジャーナリスト養成の国内大学の職業教育¹」（以下、J教育と指し表記する）はこれまで、主にジャーナリズム研究の一分野として社会学領域で教育研究がなされてきた。しかしながら、このJ教育の内容を巡っては多種多様で曖昧模糊とし、一定のコンセンサスがない。明治期に誕生した「記者教育」、現代のマス・メディア業界で頻用される「ジャーナリスト教育」と

*明治大学情報コミュニケーション学部

「ジャーナリズム教育」など様々な用語が流通している。国内には経営大学院など、その修了が資格要件とはならない分野の専門職大学院が設立されたが、労働市場でのこれら職業教育の有用性に関しては疑問視する声も多い。約一世紀の歴史を持つ国内のJ教育（畔上 1990; 吉見 1999; 河崎 2006）もその一つといえよう。J教育に関してはマス・メディア業界からのニーズは必ずしも高くない。ただ、メディア・スクラムや虚報・誤報の多発など、マス・メディアが「マスゴミ」と称されるなど国内のジャーナリズム不信が広がっている。ジャーナリスト個人の倫理意識や職場知識・技法面での改善策としてJ教育の必要性は高い。社会学領域でこれを論じる識者もいるが、そのジャーナリズム教育に関する認識は感覚的な批判や、個別具体的な問題点に関する感想のようなものが多く、J教育の理念や目的、カリキュラムやその内容についての議論までは深まっていない。こうした中海外に目を向けると、情報コミュニケーション技術（ICT）革命や発展途上国の民主化傾向を背景に、国際連合教育科学文化機関（以下、UNESCO）が開発したジャーナリズム教育のモデル・カリキュラムを参考にしたジャーナリスト養成教育が、欧州各国や発展途上国を中心に世界各国で拡がりつつある（Maria 2011; Pavlik et al. 2012; Vartanova et al. 2017; Gersami et al. 2017; Guo et al. 2017; Moreira et al. 2017）。これらを参考に日本国内でも、その大学教育制度の文脈やジャーナリズムやマス・メディアの風土に合致したJ教育を構築していく必要があるのではないか。このため本研究では、UNESCOが作成しグローバル・スタンダードとして機能し始めたジャーナリズム教育のモデル・カリキュラムを対象に背景、目的、科目構成などの側面から内容分析を行い、その特徴を明らかにしたい。

2 ジャーナリズム教育関連の語義定義

まず本論の研究対象となるJ教育という職業教育の対象範囲であるジャーナリズムと、その人材養成対象となるジャーナリストの語義について検討していきたい。「ジャーナリズム」とは「新聞・雑誌・ラジオ・テレビなどで時事的な問題の報道・解説・批評などを行う活動。また、その事業・組織」（広辞苑）をいう。また、英Oxford dictionaryでjournalismとは「the activity or profession of writing for newspapers or magazines or of broadcasting news on radio or television」と定義されている。次に、ジャーナリストの語義について見てみよう。辞書・事典では「ジャーナリスト」は「新聞・雑誌・放送などの編集者・記者・寄稿家などの総称」（広辞苑）、ジャーナリストの訳語とされる「記者」とは「文書を書く人。特に新聞・雑誌などの記事を書き、または編集する人」（広辞苑）、さらに「報道」とは「社会の出来事などを広く告知知らせること。ニュース」（広辞苑）をいう。これらから、ジャーナリストとは新聞・雑誌・ラジオ・テレビなどのマス・メディアで時事問題の報道・解説・批評などを行う職業人といえよう。

後述するが、国内には明確なジャーナリズム教育の定義づけがされていないため、ここでは英国で出版された『ジャーナリズム用語事典』（2009）に掲載された「ジャーナリズム教育」についての定義を紹介しよう。ここでは「ジャーナリズム・スキルの職業訓練（たとえばニュース収集、ニュースの執筆、放送技術）、倫理、そして、ジャーナリズム研究におけるアカデミックな調査等を総合的にまとめた高等教育（主に大学）の指導プログラムを指す」と定義されている。

さらにジャーナリズム教育は専門教育の一種とされる。専門教育は一般に、種々の専門職ないし職業に必要な知識・技能を授ける教育をさすが、現代では、近代諸学の一分野を体系的に教授することとして用いられることが多い。専門教育は特定専門職と密接に結びついたもの（医・歯・薬学、教育学など）、部分的に結びつきがあるが資格制度との結合が直接的ではないもの（法・経営・工学など）、ほとんど結びつきのないもの（文学・理学など）の違いがある（寺崎 2011）。

3 先行研究の検討 — 国内 J 教育の実態分析を中心に

本稿で分析を実施するUNESCOのジャーナリズム教育に関するモデル・カリキュラムについては、後述するBanda & Berger（2017）がその背景と各国への影響を扱った先行研究があるのみである。そこで、ここでは国内の J 教育の実態を示したい。本研究ではUNESCOのモデル・カリキュラム内容とこれを照らし合わせることで、モデル・カリキュラムの特徴を浮かび上がらせることを試みたい。

3.1 J 教育定義論

J 教育に関する用語の定義について、国内の先行研究はこの未確定を検討課題として挙げているに過ぎない。日本に於けるジャーナリズム研究の先駆者の一人、内川芳美（2003）は、「ジャーナリスト教育」や「ジャーナリズム教育」という用語をめぐる「高度情報化社会で、メディアの多様化、融合化の進行が声高に指摘され、いわゆる『マスコミ』が新聞その他もろもろの媒体と一緒に埋没している日本の状況の中で、『ジャーナリズム』をどう定義するか、それが重要課題だ。それによって『ジャーナリズム教育』論も変わってくると思われる。いま一つ、『ジャーナリズム教育』と『ジャーナリスト教育』の区別も大事だと思う」と、これらの定義のあいまいさを指摘した。『現代用語の基礎知識』（2007）では「ジャーナリスト教育」について「日本ではこれまでジャーナリスト教育のしっかりした仕組みがなく、現場の人間が、有名大学卒で体力のある新人をオンザジョブ・トレーニング（実際の仕事を通じて知識や技術を教育）でたたき上げるのが普通だった」と記載された。また、『現代ジャーナリズム事典』（2014）にエントリーされた「ジャーナリズム教育」は、「一般的に、狭義にはジャーナリスト養成教育に焦点を絞って議論されることが多いが、単なる訓練にとどまらず、もっと大きな展望から捉える必要がある。つまり、ジャーナリズム教育は、世界の国や地域で多様な展開が示されている、ジャーナリズム文化の誕生、形成、変化を捉える視点から捉える必要があり、またメディアやジャーナリズムのグローバル化の文脈において検討すべき課題である」とある。これらの解説にせよ、国内での J 教育の存在はうたうものの、内容は不明確で定義づけされているとは言い難い。

J 教育が国内で学術分野として存在するかを探る一つの指標として学位名称の存在が挙げられる。大学評価・学位授与機構（2016）の調査によると、「ジャーナリズム」の単語を含む学位は、学士課程では皆無、修士課程では 2 件（早稲田大学「ジャーナリズム学」、国際医療福祉大学「医療福祉ジャーナリズム学」）、博士課程で 1 件（国際医療福祉大学「医療福祉ジャーナリズム学」）がそれぞれ存在した。また、J 教育に類似する「記者教育(学)」「ジャーナリスト教育(学)」「ジャー

ナリズム教育（学）」は存在しない。

3.2 国内大学のJ教育に関連する教育科目

ここで、国内大学で実施されているJ教育に関連する教育科目について見ていこう。日本マス・コミュニケーション学会（2003）が実施したアンケート調査では、ジャーナリズムおよびマス・コミュニケーション関連科目を6科目以上開講している学部学科について、「ジャーナリズムおよびマス・コミュニケーション教育」を実施しているとみなした。このうち対象科目を17科目以上開講する20校の科目内訳で、もっとも多いのが「マルチメディア・ニューメディア」（23.7%）だった。以下「マス・メディア」（20.1%）、「コミュニケーション」（16.3%）、「放送」（15.4%）、「マスコミの歴史」（14.7%）、「ジャーナリズム」（14.7%）、「文化・大衆文化」（12.1%）、「情報社会・情報化」（11.8%）、「マスコミ産業」（10.0%）、「国際コミュニケーション・異文化コミュニケーション」（9.7%）、「広告・宣伝・広報」（9.2%）の順であった。この結果からは、国内大学における「ジャーナリズムおよびマス・コミュニケーション教育」には、J教育に直接関係する科目というより、メディア論やコミュニケーション論を対象にした科目が多いことが分かる。

この報告には求められるJ教育の内容に関する調査結果も示された。同学会に所属する常勤教員、非常勤教員、マスコミ在職者（非教員）に分けて、それぞれのニーズの度合いを示した。この結果からは、J教育内容として、常勤と非常勤を合わせた教員の最も関心が高いのがメディア・リテラシーであったのに対して、マスコミ在職者（非教員）はジャーナリストの倫理を挙げた。また、同じく教員とマスコミ在職者（非教員）共に、記事の書き方やマス・メディア経営などの実践科目に関心が低いことが伺われた。また、マス・メディア関係者からの大学教育への期待度に関する調査項目では、「バランスのとれた思考」「幅広い一般知識」「コミュニケーション能力」「創造的思考」「幅広い経験」といった一般教養を重視する傾向があることが分かった。

4 分析の方法と枠組み

ここでは、職業ジャーナリスト養成のためのUNESCOが提唱する「ジャーナリズム教育のモデル・カリキュラム」の内容についての分析の方法と枠組みを紹介したい。まず、このジャーナリズム教育のモデル・カリキュラムに関して、1)系譜、2)開発の背景、3)目的と概要、4)科目構成、5)各科目内容、という5つの分野に分ける。次に、それぞれの内容を確認し、これらを日本国内で実施されるJ教育の内容との比較しながら、その特徴を明らかにする。さらに、将来的な国内J教育への示唆を与えたい（図1）。

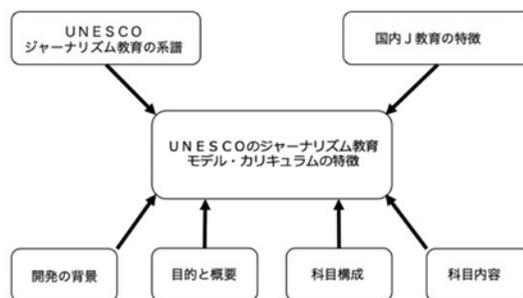


図1 UNESCOのジャーナリズム教育モデルカリキュラムの分析の枠組み

5 UNESCOが提唱するジャーナリズム教育のモデル・カリキュラムに関する内容分析

本章ではUNESCOのジャーナリズム教育を推進してきた系譜を示すとともに、モデル・カリキュラムの開発の背景、目的と概要、科目構成、各科目の内容について調査分析したい。

5.1 UNESCOによるジャーナリズム教育の系譜

ここで、UNESCOのジャーナリズム教育の系譜を紐解いていきたい。世界史の中でジャーナリズム教育が脚光を浴びたのは第二次世界大戦直後のことである。これは全体主義への反省や欧米の民主主義・自由主義秩序の構築という文脈の中で芽生えた。ジャーナリズム教育を世界的に推進したのが1945年に設立されたUNESCOである。1947年と1948年に開かれたUNESCOの技術委員会でジャーナリズムの発展について話し合われ、「一ばん大切な要素でないにしてももっとも大切な要素のひとつは、ジャーナリストの利用できる専門教育である」との立場を表明した。そして、1948年の技術委員会報告書ではジャーナリズム教育について、以下のように提言した(UNESCO 1948、日本新聞協会訳 1951)。

「プレスがニュース及び意見の鐵として責任に応じた適切な行動をとっているかどうかは、あらゆる面から考えて、通信機関にはたらいっているひとびとの専門的訓練、知的能力および道徳的性格にかかっている。プレスが人間社会に対して行っているしごとを改善するための一法として専門教育が重要であることは十分に認められている。——ジャーナリズムは、他のいかなる職業にもまして、ひろい知識と理解の背景、さらにこうした知識を時事問題の情報に適用する能力を必要とする。だから、適切な準備教育は、将来のジャーナリストを人間の知識の主な諸分野に親しませるにたるひろい視野をもち、その知識をジャーナリズムの実務に適用することができるだけの実用性をそなえたものでなくてはならぬ」

技術委員会は、ジャーナリズム教育はジャーナリストの社会的責任についての十分な理解、および技術向上または手続き上の基礎的知識を必要とするとした。そして、この教育計画にはUNESCOが適当な経済的援助を与えるとともに、これを実施すべき大学や専門学校にそのカリキュラム策定への支援を行うことにした。また、UNESCOの経済社会理事会は1948年3月、ジャーナリズム教育の必要性について「ジャーナリズムは現在では専門知識を必要とする職業であり、りっぱな地位をしめている——。が、ずいぶん前から、しろうとや臨時やといの領分ではなくなっており、この道に入るには教わらねばならぬことを皆がみとめているにもかかわらず、教育方法や訓練の規模についての意見の一致をみることは近い将来にはむずかしい」との見解を示した(Desmond 1949、日本新聞協会訳 1951)。

この提言を受けて、UNESCOは1949年に『Professional training of journalists (ジャーナリストの専門教育)』と題した冊子を発行した。これには、第一章「理論と問題の発展」、第二章「現在世界各地でおこなわれている教育課程」、第三章「専門教育の組織」、そして附録として「合衆国

におけるジャーナリズム学校検定計画の発展]、「専門教育課程内容の見本」「代表的教科書と参考書」が記された。そして、ジャーナリズム教育の目的について、以下のように描写した（Desmond 1949、日本新聞協会訳 1951）。

「ジャーナリズム専門教育の任務は、事実をかえることのできぬものと考え、事実を手に入れ、理解し、ただしくハッキリと記事にするような記者をそだてあげることである。記者を訓練して自由な論説の重要さをみとめさせるとともに、解説はいつでも心からまじめな、かたよらず、責任をもてるものにするのがそのつとめである。ジャーナリズム“専門家”の大切な機能は、ジャーナリスト自身が記者あるいは事件の解説者としてはたらいっている場合には、個人的な信条や感情を別にしておけるということである。彼はじぶんの仕事をおこなう場合ただ自分のだけのためにはたればよいという結構な身分にあるのではなくて、むしろ大衆全体の代表者としてふるまっているのであるから、すくなくとも、非個人的な見とおしをつけるよう努力すべきである。高い立場にたってみると、彼は自分の属する編集長や発行者の代理人であることを第一に考えるべきではない、むしろ彼によって啓発されることをもとめている大衆の代表なのである。世界中の筆者、編集者、および—さらに特殊な場合になるが—発行者は、通信媒体と読者とのこの関係をみとめねばならぬ。そこで、ジャーナリズム専門教育においては、背景となる知識と技術的熟練とおなじく、道徳的倫理的資質を教えさずけねばならないのである」

UNESCOは、ジャーナリストは公共性を持つプロフェッションとして、またジャーナリズム教育はその養成のための専門教育とみなした。そして、その教育内容は一般教養に加えて、ジャーナリズム関連の知識と技術、そして倫理から構成されるべきものとした。ただし、その教育内容を企画実現化させる困難さも示していた。

5.2 モデル・カリキュラムの開発背景と各国での拡がり

以上で見てきたようにUNESCOは第二次世界大戦後に自由主義・民主主義秩序の構築を目的に世界各国でのジャーナリズム教育の浸透を後押ししてきた。ただ、21世紀に入りこのジャーナリズム教育を巡る環境が大きく変化した。その要因とはICT革命と発展途上国の民主化である。こうした環境変化に対応すべくUNESCOはジャーナリズム教育のあり方について大きな舵取りをし、さらなる推進につとめることになった。ここではその背景について見てみよう。

UNESCOがジャーナリズム教育を支持し、その発展を促進する背景には、多様な異質な他者との対話を促進させ、民主主義の発展に寄与するためのプロフェッショナルなジャーナリストの必要性を認識しているからという。近年、インターネットやパソコンの普及といったICT革命により情報爆発的な環境が出現してコミュニケーションの方法や内容も多様化する中、フェイク・ニュース問題が注目されるなど情報の信頼性の確保がより重要性を帯びてきた。ソーシャル・ネットワーク・サービスの中には市民参加型のニュース・メディアが出現し、時事問題に関する情報の送り手と受け手の間での双方向的な情報流通の担保が課題に挙がった。これらは自由主義や民主主義の新たな展開を促

す大きな要因となる。一方で、これまで軍事独裁体制や社会主義・共産主義体制であった発展途上の国々で民主化が進む中、ジャーナリズムの役割の重要性が認識されるようになり、その担い手としてのジャーナリストの養成が大学教育の課題となった（UNESCO 2007; Banda et al. 2017）。

こうした中、アジアやアフリカなどの発展途上国でジャーナリズム教育制度を確立しようとする加盟国からの要請で2005年12月、UNESCOはパリでのジャーナリズム教育者会議を招集し、発展途上国でのジャーナリズム教育の浸透策や現代の民主主義に適したジャーナリズム教育カリキュラムの概要を検討した（UNESCO 2007）。これをきっかけにUNESCOが音頭を取り、米ジャーナリズム・メディア教育学会など各国のジャーナリズム教育関連学会の関係者が集まりジャーナリズム教育を検討する第1回「世界ジャーナリズム教育者評議会（以下、WJEC）」が2007年6月、シンガポールで開催された。WJECは大学の学士課程レベルでのジャーナリズム教育に携わる学会の世界的連合という位置づけで、3年ごとに世界各地で開かれている。

UNESCOは2007年に「ジャーナリズム教育モデル・カリキュラム」を発行したことをきっかけに、それ以降、主に発展途上国向けの時代や地域を意識したジャーナリズム教育のモデル・カリキュラムやハンドブックの発行を続けている。これらは英語を中心に、フランス語、スペイン語、アラビア語、中国語などで出版されている。これらには、「アフリカにおけるジャーナリズム教育機関の質的保障の基準と指標、およびジャーナリズム教育における研究拠点の特定方針（2007年）」「持続可能な開発のための教育におけるパートナーとしてのメディア：トレーニングとリソースのキット（2008年）」「メディア専門家のための市民教育：トレーニング・マニュアル（2009年）」「HIVの事実関係を理解し、正しいテレビ報道：テレビ局のジャーナリズム教育者とプロデューサーのためのハンドブック（2009年）」「グローバル調査報道事例（2012年）」「2013年版ジャーナリズム教育モデル・カリキュラム－新シラバスの概要」、 「アフリカの気候変動：ジャーナリストのためのガイドブック（2013年）」「持続可能な開発のためのジャーナリズムの教育：新シラバス（2015年）」「ジャーナリズム、『フェイク・ニュース』、ディスインフォメーション（2018年）」などがある（UNESCO 2019）。

こうしたUNESCO主導のジャーナリズム教育の流れの中、フィンランド（Maria Lassila-Merisalo 2011）、イラク（Pavlik et al. 2012）、ロシア（Vartanova et al. 2017）、ジョージア（Gersamia et al. 2017）、中国（Guo et al. 2017）、ブラジル（Moreira Lago 2017）など世界各国で、UNESCOのモデル・カリキュラムを全面的あるいは一部を導入したジャーナリズム教育が拡がりつつある（Banda et al. 2017）。例えば、イラクにおけるジャーナリズム教育は1970年代以降の世界的な潮流から孤立した状態にあった。イラク戦争後、UNESCOがイラクの高等教育関係者と協力してジャーナリズム教育支援に乗りだした。このプロジェクトは現在ではモデル・カリキュラムを参考にしつつイラク特有の政治経済的状况に適応させたジャーナリズム教育制度に発展している（Pavlik et al. 2012）。

5.3 UNESCOのジャーナリズム教育モデル・カリキュラムの目的と概要

ここでは、UNESCOが2007年に発行した「ジャーナリズム教育のモデル・カリキュラム」の目的と概要を見ていこう（UNESCO 2007）。職業人としてのジャーナリストの基本目標について、市民に時事問題を伝達すると共に、公権力を監視し、民主的な議論を促し、政治・経済・社会・文

化の発展に貢献することであると定めた。この目的に即したジャーナリズム教育の目的は「ニュースを特定し、事実と意見が複雑に絡み合う時事問題を理解し、ジャーナリスティックな取材・調査方法を身につけ、さまざまなメディアでの記事や写真、映像などのメディア表現を可能にする知識と技術を習得する」ことである。このため、カリキュラムにはジャーナリズムに関する倫理や技法、社会的役割と歴史、メディア法などの講義と実務実習が含まれる。また、ジャーナリズム関連科目に加えて様々な分野の時事問題を取材報道するためには、幅広い一般教養と共に、新しいメディア技術への対応策もカリキュラムに採用されるべきであるとの見解を示した。ジャーナリズム教育は各国での多様な社会的環境や政治情勢下の多様な教育的伝統下で、多様な機関と方法で実施されている。このため、UNESCOのカリキュラムの設計方針は、ジャーナリズムの実践と理論の均整が取れた中核的な教育システムの開発とされた。なお、UNESCOが提示するモデル・カリキュラムは学士課程と修士課程での職業ジャーナリスト養成に限定され、ジャーナリズム研究、コミュニケーション研究、マス・メディア研究、広報・広告研究などは含まれない。

モデル・カリキュラムは三つの基軸によって構成される。一つ目はジャーナリズムの価値観、基準、および実務という軸である。二つ目は国内外のジャーナリズム実践と社会・文化・政治・経済・法制・倫理といった各側面との関係という軸である。そして三つ目がグローバルな一般教養とジャーナリズムの知的挑戦からなる軸である。第一軸の教科内容は、さまざまなメディアに対応する取材、記事執筆、編集の実務教育がその主体であり、ここで重視されるのが事実関係の取材と確認の方法である。これはこのカリキュラムの中核という位置づけである。

第二軸の教育内容は、ジャーナリズムが社会的に機能するための制度的および社会的背景を考察することを主眼とする。そして、民主主義・自由主義下でのジャーナリストの機能や法的・道徳的な制約を理解し、職業的アイデンティティを醸成させることを目的とする。ここでは、ジャーナリストのプロフェッショナルかつ倫理的な態度と広範な知識、権力からの独立性についての重要性が強調されるべきとした。

第三軸の教育内容は現代的な一般教養がその主体となる。公共圏でのコミュニケーションを活性化させ、市民社会の豊かさを拡張させるため、ジャーナリズム教育は独立した学問領域ではなく、一般教養科目との融合が求められるとUNESCOは主張する。この中には批判的思考、分析力、そして事実関係の取材と調査への基本的な方法の理解、物語的・記述的・分析的な文法による明確かつ簡潔な文章執筆能力、国内外の政治・経済・文化・宗教・社会の各制度に関する基礎知識、時事問題に関する知識などが挙げられる。この目的は、職業ジャーナリストとしての精度の高い取材編集能力を醸成すると共に、日々の取材範囲で求められる知識と技法、思考力を養成することである。

このようにUNESCOのジャーナリズム教育では、専門分野の奥行きと一般教養の幅広さを兼ね備えたカリキュラムを目指した。UNESCOはこのカリキュラムを他の学術分野、あるいは学際的分野と組み合わせたりしながら、3年間あるいは4年間の学士課程を編成することを提案している。また、他の専攻を掛け合わせたデュアル・ディグリー課程も可能であるとしている。

5.4 UNESCOのジャーナリズム教育モデル・カリキュラムの科目構成

次に、UNESCOが提唱するジャーナリズム教育のモデル・カリキュラムの科目構成について触れていきたい。カリキュラムは大きく分けて、1)取材報道実務科目群、2)ジャーナリズム理論・倫理科目群、そして3)一般教養科目群の三つから構成され、それぞれ47%、10%、43%の割合で配分される。次に4年間コースの場合の科目構成について見ていこう。各科目は週2時間15回が想定されている。1年次前期には「ジャーナリズム基礎(記事執筆・論理)」、「事実関係と取材・調査:国内・国際機関、一般知識」と、「文理コース選択科目」が配置されている。同様に、1年次後期には「ジャーナリズム基礎(継続)」、「文理コース選択科目」、2年次前期には「取材報道(1):基本記事と特集記事」、「メディア法」、「文理コース選択科目」、2年次後期には「取材報道(1)(継続)」、「ジャーナリズム倫理」、「文理コース選択科目」、3年次前期には「取材報道(2):深層ジャーナリズム」、「放送の取材報道(ラジオとテレビ)」、「文理コース選択科目」、3年次後期には「取材報道(2)(継続)」、「マルチメディア&オンラインメディアのジャーナリズムとデジタル技術開発」、「文理コース選択科目」と続く。3年次と4年次の間の休暇期間には「職業実習(インターンシップ・就業体験)」が求められる。そして、4年次前期には「取材報道(3):分野特化ジャーナリズム」、「メディアと社会」、「ジャーナリズム選択科目」、「文理コース選択科目」、4年次後期には「取材報道(3)(継続)」、「新聞または放送のワークショップ」、「卒業制作」、「ジャーナリズム選択科目」、「文理コース選択科目」となる。

5.5 UNESCOのジャーナリズム教育モデル・カリキュラムの科目内容説明

以下ではUNESCOのジャーナリズム教育モデル・カリキュラムにある基幹科目の内容に触れていきたい。まず、カリキュラムの根幹を成す科目が「ジャーナリズム基礎」である。これは1年次に配当され、学士課程レベルでのジャーナリズム教育の基礎を築くことを目的にしている。この科目には次の4ユニットが含まれる。(1)批判的思考法を含む論理思考法、事実関係の取材法及び調査方法。(2)報道記事執筆法(文法と構文法、及び物語的・記述的・説明的な記事執筆法)(3)国内および国際機関(基本的な政治制度、憲法、司法制度、政治過程、経済・社会的・文化の組織、外交関係、民主主義の構築におけるジャーナリズムの意義)。(4)国内外の地理・歴史を主体とした一般教養、ジェンダー・人種・民族・宗教・社会階級・紛争・貧困・開発途上国・公衆衛生関連の重要な時事問題の紹介、そしてこれらの報道技法。

「取材報道(1)」にはニュースの価値判断や記事の構想、個別取材や記者会見などの取材法、記事の正確性の担保法、基本的な記事の執筆法(記事構成、叙述法、引用法等)などが含まれる。この科目は通常、新聞ジャーナリズムに焦点が当てられているが、その原則と実践は放送やオンラインのジャーナリズムにも適用される。「取材報道(2)」は取材能力と記事執筆能力の向上を目的にする。高度な個別取材法、コンピュータ支援取材法、調査報道技法、選挙の統計調査法などが含まれる。記事執筆では物語技法や解説技法の入門、真偽不明の複雑な事実関係の分析法の習得が含まれる。また、災害報道の入門編が含まれる場合がある。「取材報道(3)」は報道の主要テーマ(ビート)各分野の取材調査法と記事執筆法に関する科目である。ここでは専門的な内容を読者に対して簡潔で

明確、分かりやすく伝える報道技法を習得する。「放送の取材報道」はコミュニティ放送を含むラジオやテレビ向けの報道取材、分析、一般記事および特集記事の執筆法の入門編である。放送番組制作に必要なAV機器や編集システムの技法、インタビューの録音方法、音声及び画像向けの記事執筆法、放送の技法などが含まれる。

「マルチメディア・オンラインメディアのジャーナリズム」では、ジャーナリズムのツールとメディアとしてのインターネットの最近の動向について学ぶ。ICT革命による報道方法の変化、ウェブ・サイト作成法、ネット・メディア向けの記事執筆方法、投稿・更新技法、デジタルカメラ使用方法、読者・視聴者との双方向意思疎通技法などが含まれる。また技術革新によって生ずる倫理問題や、報道機関やその業界構造の変化についても学ぶ。「メディア法」はジャーナリズムやメディアに関連する国内および国際的な様々な法律についての科目である。民主主義や憲法の原理に関連する情報開示と表現自由、国家安全保障および公序良俗を保護するための法的制限、国家間の相互関係を支配する規則・原則、情報関連の法律と手続きへのアクセス法、裁判手続を保護するための法的制限（法廷侮辱と出版禁止を含む）、社会的価値観や社会的集団を守るための法的な制限（冒涇、人種差別や猥褻の表現など）、名誉毀損やプライバシーを含む私的権利から生じる法的制限などが含まれる。「ジャーナリズム倫理」では取材報道での真実の追求に関連する主要な倫理的問題と価値の批判的検討が課題となる。具体的には、利害の衝突を含むジャーナリズムの独立性・事実関係の取材・ファクトチェック・裏付けの方法論、公平性および偏見、写真のデジタル操作と虚偽の表現、ゴシップ・広告と報道の境界、取材源の明示と秘匿、報道の客観性、訂正などが含まれる。「メディアと社会」ではメディアが民主主義の構築において果たす役割、政治・経済・文化・技術の各要因がメディア経営に及ぼす影響の批判的分析、ジャーナリズムの権力監視機能と権力からの圧力・懐柔、メディアと紛争に関わる問題、メディアの組織と所有形態、メディアの多様性の価値、などが含まれる。

「新聞ワークショップ」では、新聞の記者・編集者としての基本的な職業実務能力を身につけることを目標にする。記事の構想から印刷の版組みまでの週刊新聞制作を実施する。この中に取材・調査、記事執筆、編集、ページデザイン、およびオンラインページ制作が含まれる。「放送ワークショップ」では、専門的な基準を満たしたラジオやテレビのニュース番組の編集制作の職業能力を身につけることを目標とする。番組の構想、分担の割り当て、録音・映像取材、スタジオと報道現場双方でのインタビュー取材、放送用記事執筆・編集整理、ニュースキャストの実行、ミニドキュメンタリーの作成などがその内容となる。「雑誌ワークショップ」では、プロトタイプ雑誌を想定し、その制作を実施することで雑誌編集の職業能力を身につけることを目的にする。雑誌の表紙や題字及びページのデザイン、記事の構想、見出しの編集、写真の収集・編集、記事内容の事実確認、コンテンツの整理、タイポグラフィの選択などがこの過程に含まれる。「卒業制作」は、ジャーナリズム教育カリキュラムの総仕上げとして、報道の記事または連載記事の制作を実施する。これは、職業ジャーナリストとして必須の取材・調査技法、専門分野の資料の収集整理とその表現法といった総合的な職業能力の習得を目的とする。ここでの課題は一般教養科目の特定領域から選択することが望ましい。この過程で出典の引用法、学問的な主題設定、倫理的・法的・その他の問題への取り組み方の省察も求められる。

「職業実習」では国内または国際的な報道機関の編集部内で、監督者の指導のもと、見習いとして実務を実施する。実習期間は少なくとも4週間、通常は3-6ヶ月間を想定し、監督者は実習実施状況を逐次大学に報告する。大学はこの報告などをもとにそれぞれ独自の評価手続きと単位認定を実施する。

「ジャーナリズム選択科目」について、UNESCOは次の科目を例示している。「紛争取材」「災害報道」「発展途上国ジャーナリズム」「国際ジャーナリズム」「政治ジャーナリズム」「多様性取材」「貧困取材」「公衆衛生取材」「環境問題取材」「教育取材」「社会運動取材」「スポーツ・ジャーナリズム」「ビジネス・ジャーナリズム」「科学ジャーナリズム」「一般教養ジャーナリズム」「ビジュアル・ジャーナリズム」「フォト・ジャーナリズム」「見出し編集・整理編集」「雑誌デザイン」「論説・意見記事編集」「リテラシー・ジャーナリズム」「メディア経営」「メディア経済」。

6 考察

ここではUNESCOが示すジャーナリズム教育モデル・カリキュラムについて、前述した分析の方法と枠組みに従って考察したい。まずその系譜を観察すると、UNESCOが1945年の設立から一貫してジャーナリストを公益的な倫理観を持つプロフェッションだと認め、そのための専門教育の必要性を訴え続けていることが分かる。また、ジャーナリストの素養として倫理や技法など専門的な知識と共に幅広い教養の必要性も認識している。ただし、ジャーナリズム教育の内容と方法を大学で確立することの困難さを当初から指摘していたことが分かる。次にモデル・カリキュラムの開発背景と各国での浸透度であるが、ジャーナリストが民主主義・自由主義を支える中心的な役割を担うべき存在であることを確認したうえで、これらイデオロギーの多様性を認識し時事問題に関する最近のトレンドに対応できる人材養成が必要であるとする。ICT革命や発展途上国の民主化といった現代の社会的な大きなうねりの中で、必要とされるジャーナリズム教育のカリキュラムにはフェイク・ニュースへの対応策といった個別具体的な内容にまで踏み込んでいる。モデル・カリキュラムの目的・概要で特徴はこのカリキュラムがジャーナリスト養成の学士課程及び修士課程の職業教育と限定されていることで、ジャーナリズム研究やメディア研究、広報・広告が含まれないことを明確に打ち出している点である。また、ジャーナリズム分野の知識、倫理、取材編集技法、メディア技術と専門科目の奥行きを強調しつつ、一般教養科目を大幅に採り入れて幅広い知識と経験の必要性を訴えている点である。

このカリキュラム科目構成の特徴として、1)取材報道実務科目と一般教養科目がコアとなっており、その割合がほぼ1対1であり、これらは1年次前期から4年次後期まで継続して配置されている点、2)ジャーナリズム関連科目ではジャーナリストの基礎的実務と職場環境に関連する科目に重点が置かれ、専門的なジャーナリズムの選択科目が4年次だけに配置されている点、3)職場体験を通じたジャーナリズム教育界とマス・メディア界の産学連携が強調されている点——である。このように、実務教育と教養教育のバランスが考慮されたカリキュラムであることが分かる。科目内容では新聞やテレビといったメディア別、及び政治や経済といった取材分野別に多様な選択科目を提供し、受講生のニーズに適した履修ができるよう工夫されている。最後に各科目の内容に

ついでだが、概してジャーナリストの入門者が最低限身につけておかねばならない事柄を網羅しているといえよう。通常、ジャーナリストは発生したさまざまな事件・事故などの時事問題に対応する必要があり、この対応が施されているものである。これはジャーナリズム界での、いわゆる“Day one competency（新人一日目の競争力）”を建前とする教育内容を意識したものと考えられる。

7 結論と課題

UNESCOが提唱するジャーナリズム教育のモデル・カリキュラムは取材や調査、記事執筆や編集といった基本的なジャーナリズムの実務科目と取材現場の体験を重視した職業実習科目を合わせた科目が全体の4割強を占める。これと取材報道活動の知的基盤となる幅広い教養を養う教養科目が約4割、そして取材報道活動の行動基準となる理論や倫理の約1割を付け加えた構成である。これらを学士課程の4年間（もしくは3年間）かけて学修する。これがジャーナリスト養成のための専門教育だとしても、こうした科目構成は法科大学院や医学部、経営大学院といった専門分野に特化したカリキュラム構成を持つものと大きく異なる。あえていうならば教養教育とジャーナリズム教育の専門教育を合わせたくさび型教育課程、あるいはこれら二つの専攻のダブルディグリー的な課程である。

実務科目が主軸となっているUNESCOのモデル・カリキュラムは基礎的なジャーナリズム実務の習熟に力点を置くと共に、取材調査の前提となる教養教育に重点を置き、ジャーナリズムの倫理観を兼ね備えた、世の中の森羅万象を取材対象にする即戦力としての職業ジャーナリストの養成教育という特徴が前面に出ており、こうした点が実務教育に否定的かつジャーナリズム養成以外にも力点を置く国内のJ教育と大きく異なる。

ここで、実質的なジャーナリストの職業教育を目指してきた国内のJ教育が、UNESCOのモデル・カリキュラムと大幅に異なる現状をどう解釈すべきかという課題、またジャーナリズム教育不在論あるいは不要論が存在する中で国内のJ教育がこれまで存続しえたという事実をどう分析するのかという課題が見えてきた。今後はこれらの疑問を追究しつつ、国内外のジャーナリズム教育に関して大学経営政策論からの視点で研究を進めていきたい。

8 参考文献

- Banda, F. & Berger, G. (2017) “Afterword by UNESCO” *Journalism & Mass Communication Educator*, 72(3), pp.319–321.
- Bob Franklin, Martin Hamer, Mark Hanna, Marie Kinsey and John E. Richardson (2005) “Key Concepts in Journalism Studies 2005” Sage Publications of London, 門奈直樹監修 2009 『ジャーナリズム用語事典』国書刊行会、123-124頁
- Desmond, DW (1949) “Professional training of journalists” UNESCO, 日本新聞協会訳 1951 『ジャーナリストの専門教育』日本新聞協会、3-52頁
- Gersamia, M., & Freedman, E. (2017) “Challenges to Creating Vibrant Media Education in Young Democracies: Accreditation for Media Schools in Georgia” *Journalism & Mass*

- Communication Educator, 72(3), pp.322-333.
- Guo, K., & Chen, P. (2017) "The Changing Landscape of Journalism Education in China" *Journalism & Mass Communication Educator*, 72(3), pp.297-305.
- 畔上和也 (1990) 「記者教育の歴史と課題」『1990年版日本新聞協会研究所年報第9号』(社)日本新聞協会研究所、20-35頁
- 河崎吉紀 (2006) 『制度化される新聞記者－その学歴・採用・資格』柏書房、35頁
- 『現代用語の基礎知識2007年版』(2007) 自由国民社
- Maria Lassila-Merisalo (2011) "How to Educate Innovation Journalists? Experiences of Innovation Journalism Education in Finland 2004-2010" *Journalism & Mass Communication Educator*, vol. 66, 1: pp.25-38.
- Moreira, S. V., & Lago, C. (2017) "Journalism Education in Brazil: Developments and Neglected Issues" *Journalism & Mass Communication Educator*, 72(3), pp.263-273.
- 日本マス・コミュニケーション学会ジャーナリズムおよびマス・コミュニケーション教育に関する調査特別委員会 (2003) 『ジャーナリズムおよびマス・コミュニケーション教育に関する調査報告書』日本マス・コミュニケーション学会
- 大井眞二 (2014) 「ジャーナリズム教育」武田徹、藤田真文、山田健太監修『現代ジャーナリズム事典』三省堂、120-122頁
- Pavlik, J. V., Laufer, P. D., Burns, D. P., & Ataya, R. T. (2012) "Reforming Iraqi Journalism and Mass Communication Higher Education: Adapting the UNESCO Model Curricula for Journalism Education to Iraqi Higher Education" *Journalism & Mass Communication Educator*, 67(3), pp.268-285.
- 寺崎昌男 (2011) 「専門教育」平原春好・寺崎昌男編『新版 教育小事典 (第3版)』学陽書房、111頁
- 東京大学大学院情報学環・学際情報学府 (2019) 「新聞学やマス・メディア研究をリードした先駆的研究機関の75年のあゆみ」東京大学大学院情報学環・学際情報学府HP (<http://www.iii.u-tokyo.ac.jp/about/history/isics>) (2019年1月30日閲覧)
- 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構(2016) 「学位に付記する専門分野の名称」(https://www.niad.ac.jp/n_shuppan/) (2018年11月29日閲覧)
- 内川芳美 (2003) 「日本の大学における新聞教育回顧・雑録」廣井脩・花田達朗編『論争 いま、ジャーナリスト教育』東京大学出版会、16頁
- UNESCO (1948) 「17カ国における調査をもととした、プレス、映画、ラジオの技術についての委員会の報告」UNESCO刊行物214号、33-34頁 日本新聞協会訳 1951『ジャーナリストの専門教育』日本新聞協会、1-2頁
- UNESCO (2007) "Model curricula for journalism education" UNESCO (<http://unesdoc.unesco.org/images/0015/001512/151209E.pdf>) 2018年11月11日閲覧
- UNESCO (2019) "UNESCO Series on Journalism Education"

(<https://en.unesco.org/unesco-series-on-journalism-education>) (2019年1月28日閲覧)

Vartanova, E., & Lukina, M. (2017) "Russian Journalism Education: Challenging Media Change and Educational Reform" *Journalism & Mass Communication Educator*, 72(3), pp.274-284.

吉見俊哉 (1999) 「東京帝大新聞研究室と初期新聞学的知の形成をめぐって」 *東京大学社会情報研究所紀要* No.58、45-69頁

注

- 1 時事報道に携わる職業ジャーナリスト養成という明確な教育目的を打ち出すUNESCOのジャーナリズム教育カリキュラムなどとの混同を避け、かつ現時点で国内ではこの定義が未確定・不明のため“J教育”とした。国内のマスメディアの日々の時事報道業務で、人員的にも歴史的にも圧倒的な取材力を誇るのが新聞社と通信社、そしてNHKであり、民放テレビ・ラジオ局は系列新聞社や通信社から記事配信を受けていることが多いため、これらを除外した。また出版社は日々の時事報道は行っていないことが大半であり除外した。報道記事は「本記」と呼ばれる事実関係のみを含む記事が主体で、これは定型文であり特殊かつ高度な教育は必要とされない。中等教育レベルの作文能力があればその職業能力は十分だと考えられる。むしろ問題はその事実関係の取材能力にある。